

平成29年第2回田野畑村議会定例会会議録（第3号）

招集年月日	平成29年 2月14日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成29年 3月 3日			議長	工藤 求	
	閉会 平成29年 3月10日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	欠
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出	
会議録署名議員	6	中 村 勝 明		7	鈴 木 隆 昭	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	大 澤 喜 男	主任 主査	畠 山 哲		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘		教 育 長	巖 敏 雄	
	副 村 長	酒 井 淳		教 育 次 長	畠 山 淳 一	
	政策推進課長 復興対策課長	久 保 豊		農 業 委 員 会 主 任 主 査	畠 山 哲	
	税務会計課長	佐々木 卓 男				
	生活環境課長	早 野 円				
	保健福祉課長	佐 藤 俊 一				
	建設第一課長 建設第二課長	畠 山 恵 太				
	産業振興課長	工 藤 光 幸				
	総務課主幹	佐々木 修		政 策 推 進 課 主 任 主 査	佐々木 賢 司	
	政策推進課主幹	渡 辺 謙 克		復 興 対 策 課 主 任 主 査	佐 藤 智 佳	
	保健福祉課主幹	大 上 高 広		生 活 環 境 課 主 任 主 査	佐々木 和 也	
	総務課主任主査	大 森 泉		建 設 第 一 課 主 任 主 査	早 野 和 彦	
総務課主任主査	平 坂 聡		建 設 第 二 課 主 任 主 査	横 山 順 一		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年第2回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成29年 3月 8日（水曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））
- 日程第2 議案第1号 宮古地区広域行政組合格約の一部変更に係る協議に関し議決を求めることについて
- 日程第3 議案第2号 村道路線の認定に関し議決を求めることについて
- 日程第4 議案第3号 村道路線の変更に関し議決を求めることについて
- 日程第5 議案第4号 田野畑村営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第5号 観光センター並びに駅前広場の設置及び管理に関する条例及びコミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第6号 村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第7号 島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第8号 23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第9号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第10号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第11号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第12号）
- 日程第13 議案第12号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第14 議案第13号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第14号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第15号 平成28年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第16号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第17号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例

- 日程第19 議案第18号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第19号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第20号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第21号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第22号 田野畑村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び田野畑村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第23号 田野畑村農用地整備事業負担金徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第24号 平成29年度田野畑村一般会計予算
- 日程第26 議案第25号 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第27 議案第26号 平成29年度田野畑村簡易水道特別会計予算
- 日程第28 議案第27号 平成29年度田野畑村集落排水特別会計予算
- 日程第29 議案第28号 平成29年度田野畑村下水道特別会計予算
- 日程第30 議案第29号 平成29年度田野畑村介護保険特別会計予算
- 日程第31 議案第30号 平成29年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算
- 散 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い進行します。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第1、承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））についてご説明いたします。

お手元の説明資料のお開き願いたいと思います。まず、歳入でございますが、財政調整基金繰入金追加3,000万円という内容でございます。次に、歳出でございますが、除雪業務委託料追加3,000万円という内容でございます。今期の降雪に伴う除雪経費について、平成29年2月6日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第2、議案第1号 宮古地区広域行政組合格約の一部変更に係る協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課主幹。

○総務課主幹【佐々木 修君】 議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号 宮古地区広域行政組合格約の一部変更に係る協議に関し議決を求めることについて。

宮古地区広域行政組合格約の一部を別紙のとおり変更することに関し、地方自治法第286条第2項の規定により協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次のページ、別紙をごらんください。別紙でございます。宮古地区広域行政組合格約の一部を変更する規約。宮古地区広域行政組合格約の一部を次のように変更しようとするものでございます。新旧がございますが、新の欄をごらんください。別表において、負担すべき経費及び負担割合が1から23まで規定されておりますが、今回新たに24を追加しようとするものでございます。負担すべき経費24、平成28年台風第10号による災害廃棄物の処理及び処分に要する経費。負担割合、利用割100%（当該年度の利用実績によるものとする）でございます。

この規約は、平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

前のページにお戻りください。提案理由でございます。宮古地区広域行政組合格約の一部を変更することについて、関係団体と協議しようとするものでございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 規約の変更はわかったのですが、どうなのでしょう、台風10号被害の廃棄物の処理は実際もうやっているのではないのでしょうか。その確認だけです。もしやっていないのであればいいのですが、本年の4月1日から施行で間に合うのかなという、そこが疑問なのですが。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、本年度から既に始まっております。ただ、

本年度も利用割100%ということでございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 宮古地区広域行政組合格約の一部変更に係る協議に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第3、議案第2号 村道路線の認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第2号 村道路線の認定に関し議決を求めることについてご説明いたします。

次の村道路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

路線名、尾肝要北山線、起点、田野畑村一の渡、国道45号分岐点、終点、田野畑村机、村道明戸北山線分岐点。重要な経過地、なし。

お手元の図面をごらん願います。現在村道長嶺線として整備中の路線でございますが、図面の左側、国道45号との交差点を起点、池名地区を經由し、図面右側の村道明戸北山線との交差点を終点とし、延長9.3キロメートルを村道尾肝要北山線として路線認定しようとするものでございます。

提案理由でございますが、村道長嶺線道路改良舗装事業に伴い、新たに村道認定をしようとするものでございます。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、ちょっと。結局総延長何キロでしょう。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 9.3キロで、改良工事自体は5.8キロでございますが、以前、机から池名地区までを県代行で整備済みでございますので、それを加えての9.3キロでございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 村道路線の認定に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第4、議案第3号 村道路線の変更に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第3号 村道路線の変更に関し議決を求めることについてご説明いたします。

次の村道路線を変更するため、道路法第10条第3項において準ずることとされている同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

路線名は変更ございません。起点、田野畑村姫松、国道45号分岐点、板橋でございます、これは、これも変更ございません。終点は、変更前は田野畑村机、村道明戸北山線分岐点でございましたが、先ほども議案第2号でご説明いたしましたところ、尾肝要北山線分岐点が終点となります。重要な経過地はございません。

お手元の図面をごらん願います。図面左側の板橋の起点は変更ございません。終点が先ほど説明いたしました小松山の尾肝要北山線との交差点となります。路線延長は2.85キロメートルでございます。

提案理由ですが、村道長嶺線道路改良舗装事業に伴い、路線終点を変更しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 村道路線の変更に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第5、議案第4号 田野畑村営住宅条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第4号 田野畑村営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

田野畑村営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

次のページの新旧対照表をごらん願います。この中の菅窪団地でございますが、築48年と老朽化が進んでいるため、平成29年度から順次建てかえを予定してございます。それで、今年度2名の方が退去されまして、その分につきましては入居募集せず、管理戸数から減じようとするものでございます。

提案理由でございますが、菅窪団地の管理戸数を変更しようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 田野畑村営住宅条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第5号 観光センター並びに駅前広場の設置及び管理に関する条例及びコミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 議案第5号 観光センター並びに駅前広場の設置及び管理に関する条例及びコミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

観光センター並びに駅前広場の設置及び管理に関する条例及びコミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

次ページ、別紙をごらん願います。新旧対照表がございしますが、第1条の観光センター並びに駅前広場でございしますが、複数の地番を有しておりました島越観光センター及び駅前広場の位置を一つにまとめ、松前沢1番地38としたものでございます。

第2条でございしますが、コミュニティセンターの設置でございしますが、次ページの島越地区コミュニティセンターの位置を同じように一つにまとめ、松前沢1番地115としたものでございます。

議案にお戻り願います。提案理由でございしますが、観光センター並びに駅前広場等の設置位置を変更するため、所要の改正をしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 観光センター並びに駅前広場の設置及び管理に関する条例及びコミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第6号 村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第6号 村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年12月17日に議会の議決を経た村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事。

工事場所、田野畑村北山地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が2億9,145万6,360円、変更後3億1,675万6,440円。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

工事場所でございますが、村道北山崎線に接続するこの路線のほう、終点の部分、1,129メートル区間でございます。2,530万80円増額の主な理由でございますが、前回工事、その2工事でございますが、未施工でございました切り土、のり面の植生工2,400平米及び切り土工事で発生いたしました転石1,900立米の小割りを増工しようとするものでございます。完成予定は来月、4月を予定してございます。

提案理由でございますが、村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 転石の小割りをしたのは、現場で置きかえかなんかに使う予定ですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 現場の盛り土等に使用しておりまして、大きいままですとどうしても転圧がききませんので、後々沈下するという理由で小割りしてございます。

○9番【佐々木芳利君】 はい、わかりました。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第7号 島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 議案第7号 島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年10月21日に議会の議決を経た島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事。

2、工事場所、田野畑村島越地内。

3、変更の内容、契約金額でございますが、変更前1億2,420万円、変更後1億4,271万6,600円。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

この工事でございますが、村道島越浜岩泉線567メートル、村道川向線137メートルの2路線の改良舗装工事でございます。1,851万6,600円増額の主な理由でございますが、道路のかさ上げに伴いまして、水道管の移設127メートル及び県道取り付け部の流末側溝67メートルを増工しようとするものでございます。完成予定は来月、4月でございます。

提案理由でございますが、島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第8号 23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 議案第8号 23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成28年3月29日に議会の議決を経た23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。

工事名、23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事。

工事場所、田野畑村机地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前10億6,577万9,000円、変更後11億1,600万3,000円。

受注者、大豊建設（株）・大崎建設（株）特定共同企業体、代表者、住所、宮城県仙台市青葉区一番町2丁目1番2号、氏名、大豊建設株式会社東北支店、取締役執行役員副社長支店長、大隅健一。構成員、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村和野263番地1、氏名、大崎建設株式会社、代表取締役、畠山陸也。

5,022万4,000円増額の主な理由でございますが、現地精査によりましてブロックの破損がふえまして、取り壊しが455立米の増工、それから消波ブロック製作据えつけ47個を増工しようとするものでございます。完成予定は平成30年3月でございます。

提案理由でございますが、23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 変更請負契約は関係ないのかな。残念ながらこの前事故がございましたのですよね。それで……違う工事かな。仄聞するところであれば、3月9日まで指名停止の特定共同企業体ではないのでしょうか。それをきょう議決して、何も法律的に、仮に違うところであれば私の勘違いで、それはそれでいいのですが、もし同じところであるとすれば、きょう議決して何ら問題はないのかどうか、その1点だけちょっと確認をさせていただきたいのですが。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 指名停止の基準でございますが、新たに指名しようとする場合、それからまた随意契約を新たにしようとする場合、そういう場合に限られますので、変更契約は何ら問題はございません。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第9号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第9号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事。

工事場所、田野畑村羅賀地内。

契約金額、8,964万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額664万円。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

お手元の図面をごらん願います。工事場所ですが、羅賀荘向かいの県道かさ上げ付近の赤く着色した部分でございます。工事内容といたしましては、盛り土1万2,000立米、用地整備6,020平米、集落内の道路のつけかえ等350メートルを計画しております。これがこの地区の最後の工事であります。それから、青の点線部分がございしますが、それが現在の県道切り回し部分でございます。そして、緑の部分が新たに盛り土の上につくる県道でございまして、県道工事については今月入札予定と伺っております。

提案理由でございますが、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、議案第10号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）

工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 議案第10号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）

工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）工事の請負に関し、次のとおり契約をすするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）工事。

工事場所、田野畑村羅賀地内。

契約金額、6,750万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額500万円。

受注者、住所、岩手県久慈市新井田第4地割8番地6、氏名、株式会社小山組、代表取締役、小山茂。

お手元の図面をごらん願います。工事場所でございますが、羅賀荘の下のところでございます。赤く着色してある部分が今回の工事部分になります。主な工事内容といたしましては、園路広場工で自然石舗装1,320平米、乱形タイル張り250平米、転落防止柵140メートルでございます。完成はことしの9月を予定してございます。

提案理由でございますが、平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第10号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その3）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、議案第11号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

○副村長【酒井 淳君】 議案第11号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第12号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回5億4,318万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億3,814万1,000円とする内容でございます。

6ページをごらん願います。第2表、繰越明許費でございます。2款総務費が1項総務管理費の財産管理費（公会計財務諸表作成支援業務委託料）から3項戸籍住民基本台帳費の社会保障・税番号制度事業まで4事業、6款農林水産業費が2項林業費の森林整備加速化・林業再生交付金事業から7ページに移りまして、平井賀漁港（羅賀地区）環境整備事業まで6事業、8款土木費が2項道路橋梁費の社会資本整備総合交付金事業（村道沼袋田代線）から次のページ、8ページに移りまして、4項住宅費の社会資本整備総合交付金事業（村営住宅整備）まで10事業、9款消防費が1項消防費、ヘリポート整備事業及び津波監視カメラシステム整備事業の2事業、10款教育費が5項保健体育費、学校給食センター整備事業の1事業、11款災害復旧費が1項農林水産業施設災害復旧費の漁港施設災害復旧事業（過年発生災）から4項土木施設災害復旧費の公共土木施設等災害復旧事業（現年発生災）まで3事業、合わせて26事業、総額16億1,541万8,000円を繰り越すものでございます。

9ページをごらん願います。第3表、地方債補正の追加ですが、自治振興資金貸付金の限度額を1億4,410万円追加するものでございます。また、変更でございますが、観光防災ワイファイステーション整備事業の限度額を100万円減額し、2,350万円とするものでございます。社会資本

整備総合交付金事業（村道沼袋田代線）の限度額を110万円減額し1,390万円、同じく村道沼袋三沢線の限度額を70万円減額し1,580万円、10ページに移りまして、三陸沿岸道路田野畑インターチェンジアkses道路の限度額を200万円減額し130万円、橋梁長寿命化修繕の限度額を120万円増額し3,220万円、災害防除事業の限度額を160万円減額し380万円、中央防災センターアクセス道路の限度額を260万円減額し160万円、村営住宅整備事業の限度額を570万円減額し680万円、村道大芦切牛線道路改良舗装事業の限度額を190万円減額し2,610万円、除雪車整備事業の限度額を1,060万円減額し1,700万円、水槽つき消防ポンプ自動車整備事業の限度額を20万円減額し4,800万円、ヘリポート整備事業の限度額を1,090万円減額し7,980万円、農業施設災害復旧事業（現年災）の限度額を40万円減額し120万円、公共土木施設等災害復旧事業（現年災）の限度額を2,540万円減額し5,040万円とするものでございます。

13ページをごらん願います。主なものをご説明させていただきます。歳入でございます。9款地方交付税の第1項地方交付税、1目地方交付税でございますが、特別交付税として2億5,779万5,000円を減額。

13款国庫支出金の第1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金でございますが、漁港施設災害復旧事業費負担金の1億円減額と公共土木施設等災害復旧事業費負担金の1,844万円の追加を合わせまして、8,156万円を減額計上しております。

14ページをごらん願います。5目土木費国庫補助金でございますが、社会資本整備総合交付金の2,720万7,000円の減額と地域住宅交付金の61万7,000円の減額を合わせまして、2,782万4,000円を減額計上しております。

15ページをごらん願います。14款県支出金の第2項県補助金、1目総務費県補助金でございますが、交通指導員設置事業補助金の追加から生活再建住宅支援事業費補助金の減額まで、813万8,000円を減額計上しております。

16ページをごらん願います。第15款財産収入、第2項財産売却収入、1目不動産売却収入でございますが、土地売却収入として680万円を追加計上しております。

17ページをごらん願います。第17款繰入金、第1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございますが、4,595万4,000円を減額、5目東日本大震災復興交付金基金繰入金でございますが、1億6,875万5,000円減額、6目東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金繰入金でございますが、1,102万4,000円を減額、8目東日本大震災災害復興基金繰入金でございますが、518万2,000円を減額計上しております。

18ページをごらん願います。第20款村債、第1項村債の1目総務債、5節自治振興基金貸付金として1億4,410万円を追加、5目土木債、1節道路整備事業債の社会資本整備総合交付金事業債から除雪車整備事業債まで1,930万円減額、2節住宅整備事業債の社会資本整備総合交付金事業債として570万円減額、6目消防債、2節ヘリポート整備事業債として1,090万円減額、8目災

害復旧債、2節公共土木施設等災害復旧事業債の公共土木施設等災害復旧事業債務（現年災）として2,540万円減額計上しております。

19ページをごらん願います。歳出でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当として1,011万8,000円追加計上しております。

20ページをごらん願います。19節負担金補助及び交付金でございますが、派遣職員人件費負担金として750万円を減額計上しております。

5目財産管理費、25節積立金でございますが、財政調整基金積立金として680万1,000円を追加計上しております。

21ページをごらん願います。6目企画費、15節工事請負費でございますが、携帯電話用伝送路電柱等支障移転工事費及び観光防災ワイファイステーション整備工事費として1,798万2,000円減額、19節負担金補助及び交付金でございますが、岩手県過疎地域自立促進協議会負担金から結いの地域づくり交付金まで2,547万2,000円減額、9目諸費、13節委託料でございますが、総合バス運行業務委託料として590万円減額計上しております。

24ページをごらん願います。28節繰出金でございますが、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金として2,857万1,000円追加計上しております。

25ページをごらん願います。5目児童福祉施設費、13節委託料でございますが、たのはた児童館運営委託料及び放課後児童クラブ運営委託料として506万5,000円を減額計上しております。

26ページをごらん願います。4款衛生費、第1項保健衛生費、2目予防費、13節委託料でございますが、乳児健診委託料からインフルエンザ予防接種委託料まで1,136万5,000円減額計上しております。

29ページをごらん願います。第6款農林水産業費、第3項水産業費、2目水産業振興費、13節委託料でございますが、水産荷さばき施設設計監理委託料から島越定置網休憩施設整備工事監理委託料まで707万2,000円減額、15節工事請負費でございますが、水産荷さばき施設整備工事費から島越定置網休憩施設整備工事費まで7,366万円減額。

4目漁港建設費、13節委託料でございますが、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備測量調査設計委託料から、次の30ページに移りまして、平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備測量調査設計委託料まで775万6,000円減額。15節工事請負費でございますが、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備工事費から高台移転団地内環境整備工事費まで2,683万4,000円減額。17節公有財産購入費でございますが、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備用地購入費から島越漁港地区土地利用高度化再編整備用地購入費として2,646万9,000円減額。22節補償、補填及び賠償金でございますが、平井賀漁港地区漁業集落道物件補償費から、次の31ページに移りまして、島越漁港地区土地利用高度化再編整備物件補償費まで9,820万8,000円減額計上しております。

第7款商工費、第1項商工費、2目商工振興費でございますが、19節負担金補助及び交付金で

ございますが、雇用奨励金として500万円追加計上しております。

32ページをごらん願います。第8款土木費、第2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、18節備品購入費でございますが、小型ロータリー除雪車購入費として978万8,000円減額計上しております。

3目道路新設改良費、13節委託料でございますが、村道沼袋三沢線測量調査設計委託料から次の33ページの村道田野畑平井賀線道路台帳整備委託料まで3,182万2,000円を減額計上しております。

34ページをごらん願います。第8款土木費、第4項住宅費、2目住宅建設費、13節委託料でございますが、村営住宅整備設計委託料として718万1,000円減額計上しております。

第9款消防費、第1項消防費、3目消防防災施設費、15節工事請負費でございますが、ヘリポート整備工事費及び津波監視カメラシステム整備工事費として1,200万円減額計上しております。

38ページをごらん願います。第11款災害復旧費、第1項農林水産業施設災害復旧費、1目漁港施設災害復旧費、13節委託料でございますが、漁港海岸施設災害復旧工事監理・積算資料作成委託料から漁港海岸施設支障物処理業務委託料まで2,518万1,000円減額、15節工事請負費でございますが、漁港施設災害復旧工事費（過年災）及び漁港海岸施設災害復旧工事費（過年災）として1億228万円減額計上しております。

第4項土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費、15節工事請負費でございますが、公共土木施設等災害復旧工事費（現年災）として691万1,000円減額計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 15分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前11時09分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 17ページなのですけれども、電柱支障移転等事業者の負担金の減額のやつと、あと21ページのところに携帯電話用伝送路の、これも電柱等支障移転工事費減額というのがあるので、事業の内容と、これは電柱のみ移転ですか、何か関連がある事業なのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 お答えいたします。

こちらの予算は、電柱の支障移転という工事が、携帯電話の伝送路の支障移転工事ということ

で、三陸沿岸道路の整備に係る支障移転ということで事前に打診を受けておったものがございました。実際国道の工事のほうの進捗の関係で、支障移転の依頼が来ないものがございましたので、その分を減額するものでございます。携帯電話の伝送路は、そちらを利用している携帯電話の事業者3社で、NTTドコモさん、auさん、ソフトバンクさんから支障移転に係る経費について負担金をいただく契約となつてございますので、それにあわせて負担金のほうも減額しているものでございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 総合バスの運行業務委託ですか、ちょっと金額が大きいのですが、この理由は何でしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 3年間の業務委託の入札をしまして、それに伴う精算でございます。

3年分が入札したのですけれども、これの精算と、あと臨時便の運行の精算と、その分が減額になってございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 今総合バスの件が出たものですから関連してお聞きしたいのですが、先日たしか事故ございまして、その後どのように処理が進展しているのか、報告があったかな。ないようですので、とりあえずその1点をお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 事故に関しましては、今双方でまだ協議というか、手続中でございます。

先ほどの総合バスの委託の分ですけれども、3カ年の契約というのは、3カ年の間の入札は行ったのですけれども、この分につきましては今年度分の単年度分でございます。訂正させていただきます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 産業開発公社について、きのう一般質問で取り上げましたらば、特に公社については大胆な改革、どういう表現でしたか、村長。大改革という表現でしたか。大改革といつてもいろいろあると思うのですが、どんなことを考えているかお聞かせをいただきたいと思えます。29年度でそういう判断で断行する考えであるか、お聞かせください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一般質問及び施政方針演説でも話をしましたけれども、やはり地域に貢献するということが本当になければならないと思えます。その点で、今公社自身が回転しづらい状況になっているわけですから、内的な問題と地域に貢献するという2つの両輪を回すためにも大改革をしなければならないということでして、これは前にも議会でも話したように、会社方式も

あるのかどうかという議論もありましたけれども、いずれ今第1段階をクリアをして、第2段階の経営的分析をした上で、ただイメージ、思いつきで経営を組み立てるのではなくて、しっかりこれまでの中身を精査、確認した上で、次にどういう方向に進むのかということが大事だと思っておりますので、改めて会社として当初の目的もありますけれども、時代が求める地域、6次化もそうなのですけれども、それ以上に産業全般として機能するような会社として改革していくという必要があろうかと認識しております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 もう少し説明していただきたいのですが、新年度でそういう判断をする考えであるかどうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 第2段階の進捗を踏まえて、その後にその内容に基づいて判断したいと思いますので、できるだけこれを早く進めるように、第2ステージの診断というのは中小企業整備機構と、それから北日本銀行等との支援の中で、そのスケジュールをしっかりと見きわめながら、できるだけ早目に議会とも相談できるように進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 施政方針の中では、特に公社に限らず、第三セクター全体に係る連携協定というふうな表現でした。株式会社陸中たのはたとの経営強化の、要するに地方創生に係る連携協定は公社だけなのか第三セクター全部なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時16分）

再開（午前11時16分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 全般としての地方創生で村が取り組むのに対して、北銀はむしろ協力いただくという内容でございます。既に中小企業整備機構については羅賀荘にも一部その機能を果たしていただいていることを申し添えたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 定例会初日の村長の施政方針を二、三回読んでみたのですが、今の答弁のような表現でしたので、わかりました。

そういたしますと、羅賀荘については何とか改革でなくて、執行役員制度、これがちょっとどういう制度なのかなというふうに思うのですが、少し説明していただきたいのですが。執行役員制度を取り入れることによって羅賀荘の経営がどんなふうになるか、どういう仕組みになるの

か、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 会社としての機能をより効率的にするため、取締役にとだわることなく、経営の強化を図るために、その下に執行役員制度ということをつくると。いわゆるアメリカ的な話をすれば、取締役の代表はCEOだけれども、COOとして職員の中でそういうスキルを高めて、なおかつ執行に当たって会社としての営業企画、それから現場の執行のあり方という、各執行役の役割というのを明確にしながら、それを支えていくという形で、いわゆる職員が参画して、みずからが会社をつくっていきこうと、改革していきこうという動きの中でそういった経営を担う人材を育てていきたいという意味での執行役員制度となります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 もう少しやらせてください。多分そうだろうと思っているのですが、執行役員制度を導入、やるという判断は北日本銀行等の指摘から出たものであるか、羅賀荘の内部から出たものであるか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 羅賀荘の取締役の中で議論を何年か詰めてきまして、去年の6月の総会時点でそれを提示して、総会で承認いただいた。特に会社法上のこの規定に関する制約、及び総会場で新たに追加しなくてもよい内容ですけれども、改めて執行役員制度をとということをはっきりうたって、総会でも承認いただいたという流れでございます。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 制度改革については理解できます。代表権はこれまでと同じく1名でよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 代表取締役が代表権ということになります。

○9番【佐々木芳利君】 1名。

○村長【石原 弘君】 はい。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 その件についてはいろいろ議論あったのですが、私が聞きたいのは、きのう一般質問で出ましたバスの処分、実際幾らで買っていたかというのはちょっと記憶にないですが、何か25万円で処分したらしいということで聞こえてきたものですから、多分会計処理上、処分損が出ているのではないかと思います。出ているようであればどれぐらい出ているのか。すぐ答えようとするのは無理かもしれませんが、もしあれであれば今議会中でも構いませんので、お

示しをいただきたいと思います。

(1,000万で購入の声あり)

○7番【鈴木隆昭君】 ああ、済みません、1,000万円で購入だそうなんです。

あと、これは26ページですか、インフルエンザ予防接種委託料の減額出ているわけですが、これどうなのでしょう、ワクチンを用意したと思うのですが、ワクチン全部使い切ったか、していないから減額かな。そこら辺ちょっとお示しをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 インフルエンザの関係ですが、残った分は全部返しております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 どれぐらい残ったのか、大体で結構ですが、お示しをいただきたいと思いません。

あとそれから、きのうの一般質問の件なのですが、ちょっと気になったものですから、一応これ単なる確認です。1番議員からの質問、村政運営の1番目、次期ステージへの挑戦について覚悟のほどを伺うの中の自負できる政策についての答弁だと思うのですが、まず1点は、私の聞き違いだと思います。聞き違いであれば後でおわびして訂正いたしますが、光ブロードバンド、これはそもそも震災の復興計画の初期の段階から計画にのっていたというふうに私は記憶したのですが、違うのでしょうか。もし違っていたら、村長にごめんなさいします。

それともう一点、国際理解事業についてのくだりもあったと思うのですが、これ私の記憶であれば30年以上前から、早野仙平村長当時から理解事業を進めていまして、アールム大学の学生さん、かなり前からいろいろ交流を持ってもらっていたと思うのですが、何かそれを自負できる政策の中に示されていたように私には聞こえたのですが、私の聞き違いでしょうか。その辺ちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 情報化ということで、後で事務局のほうから計画については話しさせますが、いずれ我々光ブロードバンドの中身の整備の問題とかワイファイ等を含めて情報化が大分おこなっていると、これはもう自他ともに認める遅い、遅延していたということの判断の上に、これを進めると、これは人的な体制も含めて進めるということでもありますので、ご理解いただきたいと思いません。

それから、アールム大学の件につきましては、これは研修と子供たちの英語教育の環境ということで、今議員がおっしゃったとおり過去から続いていますけれども、一時途絶えてしまったということを受けて、ALTの問題についても田野畑だからできる英語の教師のあり方ということをしっかりやらなければならないということで再スタートを切ったということにして、これについては一般質問でもお話ししたように、アールム大学の学長及び元学長、それから役員の人たち

が来ていただいていることは本当にありがたいことだし、村に対しての思いが強いのだなということをも受けましたし、その上でALTというものにつながったということで、その評価ということを改めて感じたということですので、そういった歴史的な流れを大事にしたいということの意味で、アールムと早稲田を經由した国際理解ということを改めて大事にしたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 光ファイバーに関する復興計画への記載の状況でございますが、当初の復興実施計画の中に光ファイバー網布設事業ということで、事業一覧の中に掲載されてございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 多分そうだと思うのです。ですから、ちょっと答弁の表現が紛らわしいというか、紛らわしいのはちょっとまずいのかな、違うような気がするのです。要は、多分1番議員は3年半の村政の中で村長の実績を示しなさいという質問の趣旨だったと思うのですが、ご自身で実際計画をつくって、ご自身でやられたのであればそれはそれでいいと思うのですが、何か違うのではないかとこのように私は受けとめたものですから、これ以上言うと水かけ論になるかもしれませんので、これはもう引き下げますので。ただ、こういうのはやっぱりきちんと気をつけて答弁なさるほうがよろしいかと思えます。

あとそれから、これは消耗品費……ちよつときのう一般質問でも出ましたが、オレンジカード……済みません、行政訪問見回りカード、これ私のうちに置いていただいたものなのですが、ありがとうございます、わざわざお訪ねいただきまして。それで、カードの中に訪問者という欄があって、判こも押すようにできているのです。ということは、多分職員の方々が回られていると思うのですが、何人ぐらい延べ人数で回られているのか、その辺をまずお聞きいたしたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一般質問の最初の問題について、1番議員、大森一議員の質問ですので、その行間にあるということも含めて話をしたと。まだその部分について、今私は注意とかそういうのではなくて、そういう思いでお互いに答えるということですので、それ以上それ以下ではないというのはご理解いただきたいと思えます。

2つ目の問題については、当初からこの様式等については定めて、担当課のほうにお話をしています。それらの職員を数までは把握していませんけれども、いずれそういうふうに村民により回るようにということで、この間も話ししたところで、努めてきているということで、中身については確認させていただきます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

- 7番【鈴木隆昭君】 そうすれば、担当課どこですか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 始めるときには用紙を生活環境課に示して、こういう形で回っていくよという
うことで提示しました。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 いや、最初ではなくて、今どこが担当しているのかと、今の担当課をお示し
ください。生活環境課ですか、それであればそれで結構なのですけれども。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 まずは、ひとり暮らしとかそういった人たちを中心にという初めの趣旨に沿
って、生活環境ということで協議をして始めてきたところであります。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 わかりました。数字等々については担当課が詳しいのしょうから、せつか
くのことですので、どれぐらいの職員が、大ざっぱで結構ですが、回られているのか、その点に
ついてお示しをいただきたいのと、あと回った結果について、回った職員からどのように報告を
受けて、どのように行政に反映しているのか、これは村長からお答えをいただきたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 いずれそこのところに集中するのではなくて、地域協力隊、職員等、いろん
な形があるわけですので、私はそれにこだわってやれという話ではなくて、いろんなチャンネル
があっという間ということで、できるだけそのメニューに沿って話をしていきたいと思います、お聞き
しましょうと、その一環として老人の人たちの問題とか除雪の問題も含めて報告、回って歩こ
うということですので、それに1点に私は絞って、住民とのつながりはそれだけだということ
ではないということをご理解いただきたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 いや、済みません村長。私そういうことは、回る趣旨を聞いているのではな
いのです。実際回られた職員もいるのしょうから、どれぐらいの職員の方が回られて、そして
どういうことを村民から聞いてきて、それを村長が行政にどのように反映する努力をしたかとい
うことを聞いているのですので、その点についてをちゃんと答弁をいただきたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 よって、一つの活動としてですので、いろんなことがあって、地域の自治会
やらいろんな人たちの声は他の部署を通じて確認することもあれば、さまざまな意見があっ
て、さまざまなチャンネルを活用して住民の意向を確認する、またそれを生かしていくことに
努力しているということですので、その点をご理解いただきたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 いや、ご理解ご理解と言いますが、済みません、私の頭が悪いのかな、ちょっと理解できないのですよ。私は、どれぐらいの職員が回って、まずその1点、答弁をお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 だから、今いろんなチャンネルで回っていて、必ずしも場面場面でそのカードを使うこともあれば、今言うようにいろんな行政的つながりがあるわけですから、そういったのをいろんな組み合わせの中でやっているわけですので、その点だということをご理解いただいて、そこだけが活動ではないということですので、そういった意味合いをご理解いただいて、職員たちができるだけ回るようにしているということをご理解いただきたいというお話をしているところです。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 私はカードをもらっていませんので、ちょっと表現がふさわしいかどうかわかりませんが、きのうの一般質問で私が災害対応の例えで申し上げました。地域担当職員、民生委員、行政区長、その方々、地域組織、この辺が機能していないのではないですか、むしろその機能を組織することによって足腰の強い地域、村につながるのではないのですか、行政はその辺の指導、育成をするのが本来の姿ではないですかという表現でお話をさせていただきました。今同僚議員から関連するようなお話がありましたので、その辺をどのように、具体的にどなたが回ったとか誰がどうかではありませんが、基本的にどのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この間も民生委員の人たちとの意見交換、交流会ありましたけれども、私は機能はして、皆さんが本当に頑張っているという認識でございます。その上で、今議員がお話ししたとおり、災害時の初動の体制やら日常的な問題等も含めて、防災上の位置づけというのは今お話ししてきたとおりですけれども、その中で連携をどのように強化するかということも大事であるという認識のもとに今お話を聞きましたので、この点については今意見いただいた内容をよりレベルを上げるという努力をしなければならない、そういう認識でございますし、我々として行政的なサービス、それがややもすれば一つの会合だけで意見を集約できたのではなくて、いろんな形で若い人たちも雇用の場をつくってほしいという意見もございますので、いろんな選択肢が組み合わされて意見の集約ができる、また組織の連携ができるということで、行政的なそういう責任も果たしていかなければならないということは同時に考えているところであります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 わかりました。最近個人情報というような問題が出まして、昔だったら近

所、両隣というのは自分のうちと同じくらいのような感覚だったと思いますが、今それができないのですよね。ですから、そういった感じで地域のきずなを深めるためにも、やはり地域の力を生かすような施策ですか、行政とすればその工夫をしていただくのがまず最初ではないかと思うのですよ。でなければ地域がばらばらになって、地域と行政の結びつきが強くなっても、本当に足腰の強い地域、村はできませんよ。地域同士が助け合うことがまず大事ではないかと思うのですが、そこでもって公助、共助の順番ではということをおは一般質問でも申し上げたつもりであります、どのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 施政方針の中でも話したことから、共へということ、今議員がおっしゃられたように地域の自治、コミュニティということが、ましてや東日本大震災で地域が分断されるという状況の中でますます重要になっていく、そういうことはしっかり認識しています。今後においていろんな形で連携、そして強化、そして地域をさらに越えた一くくりの中で、例えば学区、もしくは複数の地区との連動によってその地域が存続できるような形、いろんな形をこれからまさに模索していかなければならないと思いますので、今ご提言のあった内容につきましてそれをまとめて、地域が少しでも存続できるように、または維持できるように、我々は行政的に支えるところは支えてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 村長の崇高な理念は理解できますが、やはり行動パターン、アクセスパターンというのはもう一遍お考えになられたほうがよろしいのではないかと思います。答弁は要りません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の問題、自助、共助、公助の問題は午後まで審議がかりそうですので、私も今加わりたいのですが、お昼時間60分の中でもう少し自分なりに整理をして、今の問題は午後には質問させていただきたいと思っております。午前中では……

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 9番議員おっしゃるとおりなのですよね。前も1番議員もたしか指摘したと思うのです。地域担当職員制度があるので、それをもっと有効に機能させるべきだというのは私も同感なのです。確かに村長が回るのはいいことかもしれません。ただ、やはり村長は体一つです。例えば今1,400世帯田野畑に大体世帯数があるかと思うのですが、仮に70人の職員がいるとすれば1人当たり50世帯、把握できなくはない数字なのです、見れるのです。そうすることによって職員も育つ……済みません、職員が育つと言えば職員をばかにした発言です。済みませんでした。さらに職員の能力もアップするかと思いますので、村長が回るのは結構だと思うので

すが、やはり職員が地域を回って、職員がじかに村民の声を、ここの地区はよくわかりませんが、余り言うと失礼になるからだめなのかな。私はそのほうが、そうやって職員を地区に回して、職員みずから村民の声、要望を聞く、そしてそれを吸い上げて、村長が政策提言諮問会議でも何でも構わないと思うのですが、そこに諮って具現化していく、これが組織として一番正しいやり方ではないかと私は思うのですが、いかがでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の議論は、我々行政側から行くという力点の議論だと思いますけれども、もう一方で住民の方々、いろんな会合、いろんな機会に会えない人たち、いわゆるサイレントマジョリティーをどうするかという点から考えた場合に、それはいろんな議論の仕方があるということを考えなければならないという意味合いもあっての話です。今言った話については、提言のあった内容については要望として、一つの選択肢としてお聞きしましたので、大事な意見として職員と一緒に高められるような、行政サービスの充実を図るような活動につなげていくよう努力したいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 県内に、宮古地区もそうなのですが、野鳥の会という組織、日本野鳥の会の下部組織が岩手県にもあって、そして宮古地区にもそのさらに支部があると。そういう役員をやっている方と先日お会いしたのですが、宮古管内で風力発電を検討している市町村があるようですね。その方が何を根拠に言ったかわかりませんが、田野畑村でも風力発電を検討しているやに聞いたわけですが、担当課はどう把握しているのでしょうか。聞いていないのであれば、聞いてないと答えてください。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ちょっと具体的なところまでは承知してございませんが、可能性としてどうかというような、その前提となる調査をしたいというところは受けてございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 恐らく一般の方ですから、根拠がなくて私に言ったはずはないのですが、調査には入ったのでしょうか。何でも数十カ所調査に入ったというふうな情報をその方がどこからか得て、私に伝えたのですが、確認してください。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ちょっと資料の準備を……

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 あとは産業振興課にお聞きしたいわけですが、懸案事項なのですが、地域にとって、沼袋地域の農村環境改善センターの水道の漏れ、追加料金等が膨大になって、会長が大変悩んで、実は私も役員の一人なものですから私も悩んでいるのですが、追加料金、漏水があっ

た場合の負担については村はどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時48分）

再開（午前11時49分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 環境改善センターの漏水の件でございましたが、それにつきましては議員のお話のとおり、地区のほうからも会長さんのほうから報告、ご相談ございまして、村のほうの出入りというか、工事やったりする業者のほうに調査を依頼して、調べていただいているところでございます。

それから、漏水した料金につきましては、担当課のほうと当課のほうでちょっと協議はさせていただきたいと思います。その後に、またその結果については地元のほうにご報告をさせていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 何遍も悩んで眠れないように会長は悩んでいましたので、今村長がちらっと休憩中にいいような答弁をしておりますので、方向性はいい方向だというように会長に伝えておきますので、担当課はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 繰越明許費です。協働の村づくり、地域推進事業の260万円ぐらいのものが繰越明許費になっておりますが、何か何となく、これ台風10号関係での関係ですか、そこをお願いします。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 そのとおりでございまして、台風10号被害で、生活橋の復旧で9件あったのですが、そのうちの1件分を繰り越したということでございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 それであればわかるのですが、何か繰越明許費にちょっとそぐわないかなという感じがしましたので、お聞きしたところです。

次は、ずっと補正予算のあれを見ますと委託料の減額が各多岐にわたって結構やっていますですね。これは、例えば見積もりの段階での見積もりの甘さからこうなっているのか、そうではなくて何かその理由があるのか。特に設計委託料とか何とか委託料、そういうものの委託料が多いのがちょっと気になったものですから、その理由をお聞かせ願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 代表して。入札差金というものもございます。それとあと、工事を進めていく上で例えば用地買収がひょっとしたらふえるのではないかとか、あるいはちょっと現場で不安な箇所があるというので、箇所を余計に予算化している分もございます。それで、そういった結果で余る場合もございますし、実際に年度内に発注したかったものも間に合わないので、次年度に新たに予算をとり直すというのもございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 これ減額しているからいいのですが、例えばそのまま放置したということになると不用額が相当にふえてきて、財政の健全化という観点からいうと問題が大きくなるのですね。そこは十分にわきまえて、きちんと3月補正で減額しているので安心をしているのですが、中には4,000円の減額だけをしている課もあるのですよね、課だか、委員会だか。こういうふうな財政に対する取り組みとか姿勢というのはいい方向にあるなと私は評価しているのですが、財政担当はどのように。

○議長【工藤 求君】 総務課主任主査。

○総務課主任主査【大森 泉君】 ありがとうございます。昨年度もそうだったのですが、今年度の3月補正におきましても、明らかに執行残が10万円以上残るようなものについては減額してくださいということで各課のほうにお願いしております。今後もそのようにしていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 保留してありました答弁ありましたので、答弁させます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 先ほど鈴木議員からのご質問があったインフルエンザの関係の減額でございますが、私は診療所の事務長も兼務しております、診療所としてはインフルエンザで薬品が余った分は返すということになります、ここに計上してございますインフルエンザ予防接種委託料の減額とか、それぞれ予防接種の委託料減額がございますが、これは保健センターとして、例えばインフルエンザであれば診療所だとか、あるいは高校生が近くの県立病院で注射するとか、そういうところにやって、要するに対象者に対して接種者が少なくなった場合は、それを今回減額したというようなことでございます。失礼しました。

(何ぼ返したかの声あり)

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 金額ですか。

(ワクチンの数。ワクチン何ぼ返したかの声あり)

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 金額と人でいいのですか。

(ワクチンの数、5本返したとかの声あり)

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 インフルエンザの場合は、対象者が3,573で接種者が1,905人おりました。接種率は約53%でございますが、95ぐらいは返品したというようなことで。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 先ほどの風力発電に関連する質問についてお答えいたします。

風力発電事業については村の事業ではございませんで、民間企業さんで大型の風力発電事業を検討したいという話がございます。環境影響評価法という法律がございまして、計画段階で環境配慮のいろいろな検討をした内容を公表して、広く意見を求めるということが義務づけられてございまして、12月1日から1月5日まで役場の窓口での縦覧、ホームページでの公表というような形で、縦覧についての協力ということを村のほうではやってございます。現段階では、計画段階での環境の影響度の公表という状況でございます。

○議長【工藤 求君】 昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時58分）

再開（午後 1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 26ページの予防費の委託料なのですが、インフルエンザのこととかの説明があったのですが、ほかの健診の委託料とかも減額になっているわけで、健診とか、先ほどインフルが五十何%ということなのですが、大体目標に対してどのくらい受診とかというのがあったら、本当に大ざっぱでいいので、教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 インフルエンザは、先ほどお話しした約53%ぐらいです。あと、がん検診関係でございますが、胃がんとか子宮がん、乳がん、大腸がん、大体30%前後です。あとは特定健診については、これについては大変高い確率でこっちはやっています。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 午前中の質疑の中で確認しておきたい点がございまして。7番議員のほうから訪問カードを持ちながら、一般質問で取り上げましたので、やっぱり確認しておきたい点がございまして。3年半、石原村長みずから、みずからの考え方に基づいて、それこそぶれないでやってきたと思うのですが、やってきた結果、それを村政運営にどれほど生かしてきたか。これは非常に積極的に取り組んだ村長でありますから、しっかりとした総括、検証をする意味でも、ちゃんとした数の把握、そして意識の認識、それを深めるためにも、これからのこともありますから、どんなふうにもう一度議論をして、村民からとうとい意見をいただいて村政運営に生かしてきたか、

これは村長の口からぜひお聞かせをいただきたいわけですが、どうでしょうか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 午前中に関連する議論が議員の方々からあったように、行政として進めるべきこと、今の質問のように言えなかったけれども一人で言えるという意見、それは各担当課のほうにこういう意見があったよということで伝えて、それを施策に生かす、もしくは検討していくということにしていますし、先ほどの議論のようにそれを進化させ、または全体としての地域のコミュニティーをどうしていくかということも含めて、午前中の議論のご提言とあわせて勉強していきたい、また住民のために、住民主役ということですから、その人たちの思いを受けながら充実を図ってまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の答弁では弱いのです。午前中の同僚議員に対する答弁から全然脱出してない、そのままの答弁、繰り返しになっています。これから、1番議員の指摘もあったのですが、みずからの自信、確信、それを持ってやるからには、3年半も取り組んできたわけですから、具体的に村民の暮らしの向上のためにこういうことが、生の声をいただいて担当課に指示をして、これだけのことを村政運営に生かした、そういうものがなければ村長自身どうでしょうか。なければなくてもやむを得ないのですが、何か生かした政策がありますか。具体的に教えてください。抽象論、一般論は要りません。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの議会でも討論したように、例えば医療費の問題、高校生までのバスというような提言もいただきましたというように、その現場での意向を確認することも一つの政策としての裏づけをしっかりとっていくということの活動として当然のことですから、それと回っていて一番コミュニティーの維持、特に交通対策の問題等々、これからの地域の中で課題となってくるだろう足の問題、買い物の問題というのが非常に多くなっているという認識で、こちらについては、あとは特に多いのは道路と、例えば浄化槽の設置の問題の整備のあり方というようなことの見解も多いですし、ただ全般として多いのは、声を聞いていただきたいという高齢者の方がすごく多いということは認識していますので、ただそれが全て政策に結びつくものがあれば、住民の人たちと安心安全の、いわゆる顔を合わせ合いながら話をする中で福祉的な要因も含めてお話ししているということで、今回福祉の、シルバーの回り方についても29年度は今まで1回だったものを2回にふやすというようなことも含めて、福祉の充実については回った中でいただいた意見を生かしていくということにしておりますし、その他さまざま意見いただいていますので、それを順次政策に生かしていきたい、または生かしてきているつもりですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 何回聞いても一般論で終始するから納得できないのですが、やむを得ません。何度かこれ以上やっても、具体的にこういうことを担当課に指示していますという答弁を実はいただきたかったのですが、これ何度聞いても出てきそうにありませんので、これぐらいにしたいと思います。

きのうの指摘にもう一度戻りたいのですが、一人でも疑念を持つ、そういう村長の行動に対して疑念を持つ、ましてや今度の議会を見ても、私ばかりではなくて同僚議員にも疑念を抱いている人がいます。私の場合は、村民の一人でも疑念を抱く場合は慎重を期すべきだというふうには思っております。同僚議員の意見も、実はゆうべ電話が来ていたのですが、やっぱり疑念を抱く方々が同僚議員にもいる、そして傍聴人にもいる。かなりの人数が疑念を抱く場合は、少なくとも通常の年度であれば、私もやったほうがいいと、直接村民の声を聞くわけでありますから、全村民反対の人はないはずです。ただ、8月の選挙を前に、これはやっぱり慎むべきだと。これは答弁要りません。指摘をしてこの点は終わりたいと思います。

あとは31ページ、商工費、商工振興費の雇用奨励金500万円、今回の補正で500万円の補正がついているようですが、この雇用奨励金の中身を説明していただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問についてでございますが、村の雇用促進条例第7条の規定により福利厚生奨励金を交付するものでございまして、具体的にはサンマッシュ田野畑が整備した休憩施設、休憩所の整備に対する奨励金でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは非常にいい政策判断だと思うのですが、やっぱり全体の休憩室の事業計画事業費、そういうものの中の何%を使った、500万円は使用したということになると思うのですが、それは資料としてつけるべきではないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 資料としてつけるかどうかは別として、これ経費の2分の1を限度として交付することになってございまして、その限度額は500万円ということで、限度分を交付するものでございまして、実際の整備費につきましては3倍とかそのような額でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 雇用奨励という名目でありますから、これを奨励することによって雇用数は何人ふえるわけですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 職場のいい環境を整えるということでもって、それこそ就業しやすいとか、そういう環境を整えていくというのが目的だと思いますが、具体的にこれでもって何人雇用できたかというところまでは把握していない状況でございます。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 別にいい悪いという論点で質問するわけではありませんけれども、私の勘違いかな、サンマッシュに外国の方、働いていらっしゃいませんか。これは、つまり募集したけれども応募がなくて、やむを得ず外国の方に就労していただいているということの理解でよろしいのでしょうか。この1点だけ説明を求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午後 1時14分)

再開 (午後 1時15分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 もう一点だけ質問させていただきたいと思います。

24ページなのですが、特別会計で指摘しようかなと思ったのですが、この場で質問させていただきたいと思います。というのは繰出金、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金追加2,857万1,000円、今の時期の繰り出しとすれば私は多いなと正直感じました。大ざっぱでいいですが、この繰り出しによって何に使うか担当課からお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 お答えいたします。

今回の繰出金は国民健康保険特別会計事業勘定ですから、国保会計です。

○6番【中村勝明君】 直診でない。

○生活環境課長【早野 円君】 はい、直診ではありません。赤字補填分が主なものです、今回の補正は。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 土地の売払収入680万円ありますが、この内訳を説明してください。

○議長【工藤 求君】 総務課主任主査。

○総務課主任主査【大森 泉君】 土地の売払収入でございますが、拓洋台団地と黎明台団地の空き区画の売り払いに係る収入でございます。

○9番【佐々木芳利君】 はい、わかりました。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 23ページの社会福祉総務費なのですがけれども、地域福祉計画策定業務委託料と臨時福祉給付金の改修の委託料が減額になっているのですがけれども、わかるのであれば内訳と、減になった理由をお知らせください。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えいたしますが、これは実績による減でございまして、地域福祉計画策定委託料の減額は108万円、それからシステム改修業務委託料は6万1,000円でございます。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 村長は開発公社の大改革をやるという話をしていましたけれども、大改革もいいと思うのですけれども、ある人から言われたのですけれども、牛乳パックは昔のパックのほうがいいと、昔のデザインのほうが田野畑らしさがあるという声も聞こえてきておりますので、その辺をちょっとちっちゃいことですが、検討してみる価値があるのではないかと、思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 最近プレミアムという言葉をつけて、いろんな差別化、商品の多様化ということも世の中の動きですとありますので、今意見いただいた点も参考にしてみたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 1点お示しいただきたいのですが、中央防災センターのアクセス道路、これはどのような計画……まだ出ていないのかな。もし具体的に示せる中身があればお示しをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 中央防災センターのアクセス道路でございますが、今年度測量設計委託を実施しておりまして、国道からの入り口から中央防災センターの取り付け道路を通過して、そして前高校があったところの一段高くなっているところ、そこまでの短い距離ではございますが、その詳細設計をことし実施いたしまして、29年度に工事をする予定になってございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 つまり、ぶっちゃけた話、道路が狭いので、広げようとするということで理解してよろしいのですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 そうですね、緊急車両の出動でございますので、2車線を考えてございます。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第11号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第12号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第13、議案第12号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

○副村長【酒井 淳君】 議案第12号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回事業勘定を2,113万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,886万9,000円、直営診療施設勘定を329万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,730万円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。主なものをご説明させていただきます。まず最初に、事業勘定の歳入でございます。第6款療養給付費交付金、第1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金でございますが、退職者医療費交付金として1,642万4,000円を減額計上しております。

6ページをごらん願います。第8款共同事業交付金、第1項共同事業交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金でございますが、保険財政共同安定化事業交付金として2,702万2,000円減額、第10款繰入金、第1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、5節その他一般会計繰入金でございますが、その他一般会計繰入金として2,829万3,000円を追加計上しております。

7ページをごらん願います。歳出でございます。第2款保険給付費、第1項療養諸費、2目退職被保険者等療養給付費、19節負担金補助及び交付金でございますが、退職被保険者等療養給付費として1,100万円減額。

第7款共同事業拠出金、第1項共同事業拠出金、2目保険財政共同安定化事業拠出金、19節負担金補助及び交付金でございますが、保険財政共同安定化事業拠出金として1,051万2,000円を減額計上しております。

13ページをごらん願います。直営診療施設勘定の歳入でございます。第3款繰入金、第1項他会計繰入金、2目事業勘定繰入金でございますが、医科事業勘定繰入金として300万円を減額計上しております。

14ページをごらん願います。歳出でございます。第1款総務費、第1項施設管理費、1目一般管理費、11節需用費でございますが、医科医薬材料費として300万円を減額計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 直診ではない事業勘定のほうで、この会計の、特別会計の基金の積み立てはゼロであるかどうか確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 そのとおり、ゼロであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 予算審議に残念ながら加われそうにありませんので、あえて質問させていただきませんが、28年度で国税の値上げがありました。29年度でも、そのときの全員協議会に提出した資料で、きょうは持ってきてはいないのですが、2年連続値上げの資料でした。その流れはそのままであるかどうか。予算審議ではないのですが、基金の積み立てがゼロであればなかなか容易でない会計運営だなと思ひまして、聞いておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 済みません、ちょっと確認をして答弁したいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時28分）

再開（午後 1時29分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第12号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第14、議案第13号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

○副村長【酒井 淳君】 議案第13号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、2,007万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,169万7,000円とする内容でございます。

3ページをごらん願います。第2表、地方債補正の変更でございます。簡易水道等施設整備事業の限度額を890万円減額し、890万円とするものでございます。

6ページをごらん願います。主なものをご説明させていただきます。歳入でございます。第2款国庫支出金、第1項国庫補助金、1目簡易水道国庫補助金でございますが、簡易水道等施設整備費国庫補助金として592万5,000円を減額、第3款繰入金、第1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、一般会計繰入金として865万3,000円を追加、第5款村債、第1項村債、1目簡易水道事業債でございますが、簡易水道等施設整備事業債として890万円減額、第6款諸収入、第1項雑入、1目雑入でございますが、沼袋簡易水道施設移設工事補償金として1,130万円減額計上しております。

7ページをごらん願います。歳出でございます。第1款総務費、第2項施設整備費、1目簡易水道施設費、13節委託料でございますが、田野畑簡易水道用地測量業務委託料から机地区北山浄水施設測量調査設計委託料まで1,622万2,000円を減額計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第13号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第15、議案第14号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

○副村長【酒井 淳君】 議案第14号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回保険事業勘定を1,191万2,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,983万9,000円、介護サービス事業勘定を47万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,260万7,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。主なものをご説明させていただきます。保険事業勘定の歳入でございます。第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金でございますが、介護給付費交付金として378万円を追加計上しております。

6ページをごらん願います。第8款繰入金、第2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金でございますが、介護給付費準備基金繰入金として600万円を追加計上しております。

7ページをごらん願います。歳出でございます。第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、3目地域密着型介護サービス給付費でございますが、地域密着型介護サービス給付費として500万円追加、5目施設介護サービス給付費でございますが、施設介護サービス給付費として300万円追加計上しております。

8ページをごらん願います。第2款保険給付費、第6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費でございますが、特定入所者介護サービス費として200万円を追加計上しております。

13ページをごらん願います。介護サービス事業勘定の歳入でございます。第1款支援事業収入、第1項介護予防給付費収入、1目介護予防サービス計画費収入でございますが、介護予防サービス計画費収入として47万円を追加、第2款繰入金、第1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、一般会計繰入金として94万9,000円を減額計上しております。

14ページをごらん願います。歳出でございます。第2款支援事業費、第1項介護予防支援事業費、1目介護予防支援事業費、13節委託料でございますが、予防プラン作成委託料として40万3,000円を減額計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第14号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第4号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第16、議案第15号 平成28年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

○副村長【酒井 淳君】 議案第15号 平成28年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回歳入歳出それぞれ99万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,684万3,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。歳入でございます。第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金として99万4,000円を減額計上しております。

6ページをごらん願います。歳出でございます。第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、岩手県後期高齢者医療広域連合納付金として99万4,000円を減額計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第15号 平成28年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号～議案第30号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第17、議案第16号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例、日程第18、議案第17号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例、日程第19、議案第18号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、日程第20、議案第19号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、日程第21、議案第20号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、日程第22、議案第21号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例、日程第23、議案第22号 田野畑村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び田野畑村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例、日程第24、議案第23号 田野畑村農用地整備事業負担金徴収条例の一部を改正する条例、日程第25、議案第24号 平成29年度田野畑村一般会計予算、日程第26、議案第25号 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計予算、日程第27、議案第26号 平成29年度田野畑村簡易水道特別会計予算、日程第28、議案第27号 平成29年度田野畑村集落排水特別会計予算、日程第29、議案第28号 平成29年度田野畑村下水道特別会計予算、日程第30、議案第29号 平成29年度田野畑村介護保険特別会計予算、日程第31、議案第30号 平成29年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算、以上15議案は相互に関連がありますので、一括議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第17から日程第31までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第17、議案第16号から日程第31、議案第30号までの15議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成29年度当初予算案の提案理由について申し述べます。

平成29年度の一般会計予算案、各特別会計予算案及び各関係条例改正案等の議案を一括して上程いたしますが、そのうち一般会計並びに各特別会計予算案の提案理由についてご説明いたします。

議員全員協議会で配付しました平成29年度の予算案の概要の1ページをお開きいただきたいと思います。まず、平成29年度の予算の概要でございますが、一般会計の予算総額は53億8,000万円で、前年度比9.7%の減でございます。主な要因は、復興交付金事業など震災関連経費の減によるものでございます。

次に、国保会計でございますが、事業勘定の予算総額は6億9,827万2,000円で、前年度比2.2%の減でございます。主な要因は、介護施設スプリンクラー設置工事の終了によるものでございます。直診勘定の予算総額は1億3,208万4,000円で、前年度比7.9%の減でございます。主な要因は、職員人件費等の減によるものでございます。

次に、簡易水道会計でございますが、予算総額は1億9,079万6,000円で、前年度比52.7%の増でございます。主な要因は、現道改良に伴う沼袋地区水道施設移設工事の実施によるものでございます。

次に、集落排水会計でございますが、予算総額は5,134万3,000円で、前年度比28.3%の減でございます。主な要因は、復興交付金事業の終了によるものでございます。

次に、下水道会計でございますが、予算総額は3,244万2,000円で、前年度比7.2%の減でございます。主な要因は、起債償還金の減によるものでございます。

次に、介護保険会計でございますが、事業勘定の予算総額は5億1,593万1,000円で、前年度比3.3%の増でございます。主な要因は、介護保険給付費の増によるものでございます。サービス勘定の予算総額は1,254万4,000円で、前年度比2.2%の減でございます。主な要因は、介護予防支援事業費の減によるものでございます。

最後に、後期高齢者医療会計でございますが、予算総額は3,683万円で、前年度比1.1%の増でございます。主な要因は、後期高齢者医療広域連合給付金の増によるものでございます。

以上申し上げました平成29年度一般会計並びに各特別会計予算の総額は70億5,024万2,000円で、前年度比7.2%の減となったところでございます。

なお、各関係条例改正案等につきましては、配付しております議案、条例案概要のとおりでございますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 お諮りします。

以上15議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第17、議案第16号から日程第31、議案第30号までの15議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための予算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 1時49分)